

主な施策	事務事業番号	主要事務事業名	事業概要	担当課	KPI（成果指標①）						KPI（成果指標②）						予算額（千円）	決算額（千円）	評価	主な取組と成果に対する評価	今後の方向性		
					事業目標	目標年度	基準値	基準年度	目標値	実績値	達成率	事業目標	目標年度	基準値	基準年度	目標値						実績値	達成率
II 「彩りあるまち」の実現																							
DXによる市民サービス向上	1	証明書コンビニ交付サービス維持管理事業	マイナンバーカードを活用した証明書コンビニ交付サービスを実施する。	区政推進課	コンビニ交付対象証明書に占めるコンビニ交付の利用率の向上	R7	50.0%	R5	47.0%	44.5%	94.7%								59,052	52,857	概ね順調	人口に対するマイナンバーカードの保有率は目標値に向けて順調に増加（目標：80%、実績：78%）している。コンビニ交付対象証明書に占めるコンビニ交付の利用率は目標値に近づいており、着実に普及が進んでいる。今後マイナンバーカードの保有率及びコンビニ交付の利用率がさらに増加するよう、啓蒙活動に積極的に取り組む。	継続
III 「安らくまち」の実現																							
防犯カメラや防犯灯の増設やAIなどの技術を取り入れた防犯対策の更なる推進	2	防犯カメラ運用事業	安全・安心な市民生活を確保し、犯罪に強い都市づくりを推進するため、街頭防犯カメラの設置、運用を行う。	安全・安心推進課	刑法犯認知件数	毎年	6,044件	R5	R5年比減	6,482件	92.8%								39,464	35,010	概ね順調	安全・安心な市民生活を確保し、犯罪に強い都市づくりを推進するため、繁華街防犯カメラおよび主要駅周辺への防犯カメラの維持管理、運用を行った。また、令和7年度のメイン事業となる繁華街（小倉・黒崎）の防犯カメラの全面的な更新に向けて、通信方法などを見直し、画質の向上を図るために通信システム構築を試験実施するなど防犯対策の更なる推進を図った。	拡充
	3	防犯灯設置事業	安心して生活できるまちづくりの推進の一環として、夜間における犯罪の発生を防止し公衆の通行の安全を図るため、LED防犯灯を設置する。	安全・安心推進課	刑法犯認知件数	毎年	6,044件	R5	R5年比減	6,482件	92.8%									26,057	20,179	概ね順調	安心して生活できるまちづくりの推進の一環として、夜間における犯罪の発生を防止し公衆の通行の安全を図るため、LED防犯灯の設置および防犯灯の維持管理を行った。
暴力団対策の強化、市外発信による「安全・安心なまち」のイメージ定着	4	暴力団放逐推進・支援等事業	市民、企業、団体等が暴力団排除の認識を深め、暴力団排除活動に取り組むことができるよう広報啓発及び支援を行っていく。また、福岡県警や（公財）福岡県暴力団放逐運動推進センター、北九州暴力団放逐推進会議、各区防犯協会等とも連携を図り、暴力団排除並びに地域防犯活動を推進することで、安全・安心なまちづくりを進めていく。	安全・安心推進課	暴追対策に対して評価した市民の割合の増加（行政評価市民アンケート）	R11	48.0%	H25	R5年度比増（R5：81.4%）	75.4%	92.6%								10,100	6,285	概ね順調	令和6年度は令和5年度と同様、暴追大会や暴排研修を実施し、市民や企業等が、暴力団排除の認識を深める機会を設けることができた。今後も引き続き、市民や企業等が自主的に暴力団排除活動に取り組むことができるよう広報啓発及び支援を行っていく。	継続
	5	若者の犯罪行為への加担防止啓発事業	若者が「闇バイト」等の犯罪行為に加担することを防止するため、市内でウェブを閲覧する若者を対象としたターゲットング広告やホームページ等で広報啓発を行う。	安全・安心推進課	暴追対策に対して評価した市民の割合の増加（行政評価市民アンケート）	R8	48.0%	H25	R5年度比増（R5：81.4%）	75.4%	92.6%									1,500	1,500	概ね順調	令和6年度は、より効果的に若者にメッセージが届く手段を検討し、インターネット広告や動画放映等、様々な方法で広報活動を実施した。中でも「ターゲットング広告」では、若者に対する直接的な広報啓発を実施することができた。今後も効果的な広報手段を検討し実施していく。
ソーシャル・キャピタル（地域における繋がり）の強化	6	地域総括補助金	地域が一体となった地域づくりを促進するため、市各部署が事業ごとに地域団体に交付していた補助金を一本化し、まちづくり協議会に交付する。さらなる課題に対応するため、地域総括補助金の全14事業のうち、6事業を一括して交付する「(仮)地域コミュニティ交付金」を創設、令和7～8年度にモデル校区で導入し、本格実施にあたっての課題整理等を行う。	地域振興課	地域総括補助金を導入したまちづくり協議会数	—	130団体	H26	137団体	137団体	100.0%	交付金制度を導入したまちづくり協議会の数	R8	—	—	(R7年度制度開始予定)	—	—	269,870	266,438	順調	地域総括補助金を導入したまちづくり協議会数は、目標を達成した。「(仮)地域コミュニティ交付金」については、モデル実施に向けた課題について関係課との協議を行った。	継続
	7	市民センター管理運営・整備事業	市民（サブ）センター136館の管理運営・整備を行い、市民センターを拠点とした地域づくりを推進する。	地域振興課	若者・現役世代の利用率の増加	—	R6年度のアンケート結果をもって設定	R6	—	20.4%	—									2,129,365	2,122,603	概ね順調	多世代による市民センターの利用を促進するため、市民センター条例を改正し、有料のイベントや講座、商品販売等ができるよう、利用目的の多目的化を行った。

主な施策	事務事業番号	主要事務事業名	事業概要	担当課	KPI（成果指標①）						KPI（成果指標②）						予算額 （千円）	決算額 （千円）	評価	主な取組と成果に対する評価	今後の方向性		
					事業目標	目標年度	基準値	基準年度	目標値	実績値	達成率	事業目標	目標年度	基準値	基準年度	目標値						実績値	達成率
地域活動の抜本的な見直しによる活発化	8	多世代が参加・交流できる自治会活動支援事業	持続可能な地域コミュニティづくりを進めるため、子育て世代等が参加・交流できる運営や新たな住民ニーズに応える活動に取り組む自治会を支援するとともに、大学生やNPO等、新たな担い手の参画の仕組みづくりに取り組む。	地域振興課	地域づくり活動への参加者の割合の増加	R7	39.6%	H29	50.0%	30.7%	61.4%								8,500	5,935	やや遅れ	「地域づくり活動への参加者の割合」は令和5年度29.7%、令和6年度30.7%であり増加しているものの、目標に対する達成率は61.4%である。以上から「やや遅れ」と判断。 今後も、市民の地域づくり活動への参加割合を増やすため、継続的な働きかけを推進していくとともに、2040年の目指すべき地域コミュニティの将来像を示す「北九州市地域コミュニティビジョン」を策定する。	継続